

京都市告示第339号

昭和62年3月31日付け京都市告示第281号（道路法に基づく道路区域の変更及び供用開始等）の一部を次のように改めます。

令和4年9月1日

京都市長 門川大作

表中

「

路線名	区間	旧 新別	延長	敷地の幅員
太秦安井緯 25号線	右京区太秦安井辰己町7番地の24 地先から 同区太秦安井一町田町10番地の12 地先まで	旧	メートル 843.00	メートル 1.70 ~ 4.02
		新	623.70	2.00 ~ 6.05

」

を

「

路線名	区間	旧 新別	延長	敷地の幅員
太秦安井緯 25号線	右京区太秦安井辰己町7番地の24 地先から 同区太秦安井一町田町10番地の12 地先まで	旧	メートル 843.00	メートル 1.70 ~ 4.02
		新	638.00	2.00 ~ 6.05

」

に改めます。

(建設局土木管理部道路明示課)